

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年1月23日
【会社名】	セグエグループ株式会社
【英訳名】	Segue Group Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 愛須 康之
【本店の所在の場所】	東京都中央区新川一丁目16番3号
【電話番号】	03-6228-3822(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役コーポレート本部長 福田 泰福
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新川一丁目16番3号
【電話番号】	03-6228-3822(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役コーポレート本部長 福田 泰福
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 456,003,682円 (注) 募集金額は、発行価額の総額であり、2026年1月16日(金) 現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終 値を基準として算出した見込額であります。
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	783,700株	完全議決権株式であり株主の権利に特に制限のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。

(注) 1. 2026年1月23日(金)開催の取締役会決議によります。

2. 本募集とは別に、2026年1月23日(金)開催の取締役会において、当社普通株式4,600,000株の一般募集(以下「一般募集」という。)及び当社普通株式625,000株の売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)を行うことを決議しております。また、一般募集及び引受人の買取引受による売出しにあたり、その需要状況を勘案した上で、当該募集及び売出しの事務主幹事会社であるみずほ証券株式会社が当社株主から783,700株を上限として借り入れる当社普通株式の売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。)を行う場合があります。
3. 本募集は、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、みずほ証券株式会社を割当先として行う第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」という。)であります。オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。
4. 振替機関の名称及び住所
株式会社証券保管振替機構
東京都中央区日本橋兜町7番1号

2 【株式募集の方法及び条件】

(1) 【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当	-	-	-
その他の者に対する割当	783,700株	456,003,682	228,001,841
一般募集	-	-	-
計(総発行株式)	783,700株	456,003,682	228,001,841

(注) 1. 本募集は、前記「1 新規発行株式」(注) 3. に記載のとおり、オーバーアロットメントによる売出しに関する割当、みずほ証券株式会社を割当先として行う第三者割当の方法によります。なお、当社と割当予定先との関係等は以下のとおりであります。

割当予定先の氏名又は名称	みずほ証券株式会社	
割当株数	783,700株	
払込金額の総額	456,003,682円	
割当予定先の内容	本店所在地	東京都千代田区大手町一丁目5番1号
	代表者の氏名	取締役社長 浜本 吉郎
	資本金の額	1,251億円
	事業の内容	金融商品取引業
	大株主及び持株比率	株式会社みずほフィナンシャルグループ 100%
当社との関係	出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数
		-
		割当予定先が保有している当社の株式の数 (2025年12月31日現在)
		0株
取引関係		一般募集及び引受人の買取引受による売出しの事務主幹事会社
人的関係		-
当該株券の保有に関する事項		-

2. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とします。

3. 発行価額の総額、資本組入額の総額及び払込金額の総額は、2026年1月16日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

(2) 【募集の条件】

発行価格(円)	資本組入額(円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金(円)	払込期日
未定 (注) 1 .	未定 (注) 1 .	100株	2026年3月4日(水)	該当事項はありません。	2026年3月5日(木)

- (注) 1. 発行価格(会社法上の払込金額。以下同じ。)については、2026年2月2日(月)から2026年2月4日(水)までの間のいずれかの日に一般募集において決定される発行価額と同一の金額といたします。なお、資本組入額は資本組入額の総額を新規発行株式の発行数で除した金額とします。
2. 本件第三者割当増資においては全株式をみずほ証券株式会社に割当て、一般募集は行いません。
3. みずほ証券株式会社は、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 オーバーアロットメントによる売出し等について」に記載の取得予定株式数につき申込みを行い、申込みを行わなかった株式については失権となります。
4. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込みをし、払込期日に後記払込取扱場所へ発行価格を払込むものとします。

(3) 【申込取扱場所】

店名	所在地
セグエグループ株式会社 本店	東京都中央区新川一丁目16番3号

(4) 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社みずほ銀行 兜町支店	東京都中央区日本橋兜町4番3号

3 【株式の引受け】

該当事項はありません。

4 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
456,003,682	3,300,000	452,703,682

- (注) 1. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれてありません。
2. 払込金額の総額は、2026年1月16日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

(2) 【手取金の使途】

上記差引手取概算額上限452,703,682円については、本件第三者割当増資と同日付をもって決議された一般募集の手取概算額2,657,856,000円と合わせた手取概算額合計上限3,110,559,682円について、2026年12月期末までに官公庁向け大型受注案件に係る資金需要に2,332,000,000円を、2027年12月期末までに当社グループの事業拡大に資するM&A待機資金に778,559,682円を充当する予定であります。

具体的には、政府共通の標準的な業務実施環境(業務用PCやネットワーク環境)の提供を行うGSS(ガバメントソリューションサービス)に係る旺盛な需要に対応するための製品調達資金に加え、販売先に対する迅速な商品供給力や商品ラインアップ拡大が求められており、この機を捉えた事業拡大のために相応の資金需要が発生します。

また、当社グループは創業来、M&Aを定期的に実施し継続的に成長してまいりました。直近では、海外ではISS Resolution Limited(タイ王国)及びFirst One Systems Co., Ltd.(タイ王国)の株式取得、国内では株式会社テクノクリエイションの株式取得及びネットファームズ株式会社の事業譲受等のM&Aにより、オーガニック成長に加えた戦略的M&Aの実施により業容を着実に拡大してまいりました。今後も人材の確保及び商圏の拡大を目的としたM&Aを積極的に実施し、当社グループの企業価値向上を目指してまいります。

現時点において、M&Aの具体的な内容及び金額について決定しているものはないため、仮に2027年12月期末までに未充当額が生じた場合等においては、2028年12月期末までにGSS案件の獲得に伴う資金、又は人材関連投資資金(教育投資、幹部人材及び高スキル人材の採用)に充当する予定です。

なお、上記調達資金につきましては、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用する予定であります。

第2 【売出要項】

該当事項はありません。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

オーバーアロットメントによる売出し等について

当社は、2026年1月23日(金)開催の取締役会において、本件第三者割当増資とは別に、当社普通株式4,600,000株の一般募集(一般募集)及び当社普通株式625,000株の売出し(引受人の買取引受による売出し)を行うことを決議しておりますが、一般募集及び引受人の買取引受による売出しにあたり、その需要状況を勘案した上で、当該募集及び売出しの事務主幹事会社であるみずほ証券株式会社が当社株主から783,700株を上限として借入れる当社普通株式の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)を行う場合があります。本件第三者割当増資は、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、みずほ証券株式会社に上記当社株主から借入れた株式(以下「借入れ株式」という。)の返還に必要な株式を取得させるために行われます。

また、みずほ証券株式会社は、一般募集、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の終了する日の翌日から2026年3月2日(月)までの間(以下「シンジケートカバー取引期間」という。)、借入れ株式の返還を目的として、株式会社東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。みずほ証券株式会社がシンジケートカバー取引により取得した全ての当社普通株式は、借入れ株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、みずほ証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

さらに、みずほ証券株式会社は、一般募集、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しに伴って安定操作取引を行うことがあり、かかる安定操作取引により買付けた当社普通株式の全部又は一部を借入れ株式の返還に充当することができます。

オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から、安定操作取引及びシンジケートカバー取引によって取得し、借入れ株式の返還に充当する株式数を減じた株式数について、みずほ証券株式会社は、当該オーバーアロットメントによる売出しからの手取金を原資として、本件第三者割当増資に係る割当てに応じ、当社普通株式を取得する予定であります。そのため本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数がその限度で減少し、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

第3 【第三者割当の場合の特記事項】

該当事項はありません。

第4 【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部 【公開買付け又は株式交付に関する情報】

該当事項はありません。

第三部 【参照情報】

第1 【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第11期(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)2025年3月27日関東財務局長に提出

2 【半期報告書】

事業年度 第12期中(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)2025年8月13日関東財務局長に提出

3 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日(2026年1月23日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2025年3月27日に関東財務局長に提出

4 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日(2026年1月23日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書を2025年9月24日に関東財務局長に提出

5 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日(2026年1月23日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく臨時報告書を2025年11月21日に関東財務局長に提出

6 【訂正報告書】

- (1) 訂正報告書(上記1の有価証券報告書の訂正報告書)を2025年3月28日関東財務局長に提出
- (2) 訂正報告書(上記1の有価証券報告書の訂正報告書)を2025年9月25日関東財務局長に提出
- (3) 訂正報告書(上記2の半期報告書の訂正報告書)を2025年9月25日関東財務局長に提出

第2 【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び半期報告書(訂正報告書により訂正された内容を含み、以下「有価証券報告書等」という。)に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以降、本有価証券届出書提出日(2026年1月23日)までの間において変更及び追加すべき事項が生じております。以下の内容は、当該有価証券報告書等の「事業等のリスク」を一括して記載したものであり、当該変更及び追加箇所については、_____罫を付しております。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、そのうち、有価証券報告書の「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2)目標とする経営指標」に記載されている中期経営計画に係る2026年12月期の各目標値については、2024年5月に策定したものであり、本有価証券届出書提出日(2026年1月23日)現在における各目標値とは異なっております。

当該事項及び以下「事業等のリスク」に記載された事項を除き当該有価証券報告書等に記載されている将来に関する事項は本有価証券届出書提出日(2026年1月23日)現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載する将来に関する事項もありません。なお、当該将来に関する事項については、その達成を保証するものではありません。

「事業等のリスク」

有価証券報告書等に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は以下のようないります。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項につきましては、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。

なお、文中における将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日(2026年1月23日)現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 競合について

当社グループが代理店として取扱うメーカーの総合的な製品力やサービス力等の低下により、競争力を維持できなくなる可能性があります。当社グループは、特定メーカーに依存しない体制を目指しておりますが、新規メーカーの製品の取扱開始には労力、コストも掛かり、加えて想定通りに立ち上がらない場合には、当社グループの事業や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 技術革新について

当社グループが属するIT市場は、技術革新の速度及びその変化が著しい業界であり、新技術、新サービスが次々と生み出されております。当社グループにおいては、当該技術革新への対応を常に講じてありますが、万が一、当社グループが新しい技術に対応できなかった場合、あるいは当社グループが想定していない新技術、新サービスが普及した場合、当社グループの事業や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) メーカーとの販売代理店契約について

当社の連結子会社であるジェイズ・コミュニケーション株式会社は、複数の海外メーカーより製品等を輸入しており、特定のメーカーに依存しない体制を目指しておりますが、上記に掲げた参考書類としての有価証券報告書の「第一部 企業情報 第2 事業の状況 5 経営上の重要な契約等」に記載した契約先からの仕入高が当社グループ仕入高の31.5%を占めています。

各メーカーとは良好な関係を維持しておりますが、予期せぬ事由により、不利な契約条件の変更や契約解除を求められた場合、当社グループの事業や業績に影響を及ぼす可能性があります。なお、ジェイズ・コミュニケーション株式会社は、主要仕入先との販売代理店契約において直接エンドユーザーに販売ができず、販売パートナーを通しての販売を行なうことが規定されています。

また、当社取引先メーカーや関連事業を有する企業において、近年複数の買収が行われています。具体的には、Ruckus 事業は 2016 年以降、Brocade Communications Systems, Inc. (米国)、Broadcom Ltd. (米国)、ARRIS International plc. (米国)、CommScope, Inc. (米国)へと事業主体が移行しており、また、Juniper Networks, Inc. (米国)は2025年にHewlett Packard Enterprise Co. (米国)に買収されました。これらの買収に伴い、事業方針や施策が変更された場合、当社グループの事業や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 特定販売先への依存について

当社グループは原則として、システム・インテグレータ、電気通信事業者、流通会社等の販売パートナーを通じて商品及びサービスを提供しておりますが、その中でも2024年12月期連結会計年度における売上高全体の27.6%を連結売上高の上位 5 社で占めております。主要パートナーとは良好な関係を維持できており、今後も主要パートナーへの販売が全体の大部分を占める可能性は高いと考えておりますが、何らかの理由によりパートナーの方針が変更された場合や、パートナーの財政状態が悪化した場合には、当社グループの事業や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 業績の変動について

当社グループの事業は、損益構造上、人件費などの固定費比率が高いため、売上高や売上原価率等の変動により営業利益が大きく変動する可能性があります。過去の四半期毎の業績においては、特定の四半期に売上高が大きく偏重する傾向はありませんが、売上高の変動に比して営業利益が大きく変動しております。

なお、各四半期の業績の推移は以下のとおりであります。

(2023年12月期)

	第1四半期		第2四半期		第3四半期		第4四半期		通期	
	金額 (千円)	構成比 (%)								
売上高	4,561,368	26.1%	4,496,794	25.8%	4,352,493	25.0%	4,032,555	23.1%	17,443,211	100.0
営業利益	418,058	38.5%	209,459	19.3%	302,070	27.8%	156,483	14.4%	1,086,072	100.0

(2024年12月期)

	第1四半期		第2四半期		第3四半期		第4四半期		通期	
	金額 (千円)	構成比 (%)								
売上高	4,953,519	26.5%	3,457,166	18.5%	5,506,807	29.4%	4,800,172	25.6%	18,717,665	100.0
営業利益	430,571	59.8%	83,700	11.6%	288,945	40.1%	84,397	11.7%	720,213	100.0

(6) M & A・資本業務提携について

当社グループは、シェア拡大及び事業規模拡大策として、同業他社や当社グループの事業を補完しうる他社等に対するM & Aや資本業務提携の実施を経営の重要な課題と位置付けております。

M & A等の実施に際しては、対象企業に対して財務・税務・法務・ビジネス等に関する詳細なデューディリジェンスを行い、各種リスクの低減に努めておりますが、実行後、これらの調査で確認・想定されなかった事象が判明又は発生した場合、若しくは期待した成果を得られなかった場合には、のれんの減損処理等により当社グループの業績及び財政状態に悪影響が及ぶ可能性があります。また、M & A等の結果、当社グループの収益構造が変化する可能性があります。

また、当社グループは、M & Aや資本・業務提携等により関係会社、取引先等の株式を保有しております。そのうち市場性のある株式については、株価が著しく下落した場合に減損処理を行う可能性があります。市場性のない株式については、当該株式の発行会社の財政状況が著しく悪化した場合には減損処理を行う可能性があります。このような場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 為替相場の影響について

当社の連結子会社であるジェイズ・コミュニケーション株式会社の取扱商品は、海外メーカーの製品が占める割合が多く、この輸入代金の決済は、米国ドル建てで行っております。なお、一部の販売パートナーへのドル建ての販売を除き、販売のほとんどは円建てで行っています。

為替相場の変動に対しては、為替予約及び通貨オプション取引を組み合わせてリスクヘッジを行っておりますが、為替予約及び通貨オプション取引によりすべてのリスクを排除することは不可能です。そのため、日本円と米ドル間の為替相場が円安傾向となった場合、円換算した仕入れ価格が増加することになりますが、その時点の市場競争状況いかんでは、かかる増加分を適正に販売価格に反映できず、同社の業績における利益率の低下を招く可能性があります。一方、円高傾向となった場合は、在庫販売取引においては、競争状況のいかんによって円高還元の販売価格引き下げを余儀なくされ、先行して仕入れた商品原価との値差が縮小し、利益率の低下を招く可能性があります。

(8) 人材の確保と育成について

当社グループの事業は、技術者の能力や資質に大きく影響されることから、人財こそが他社との差別化戦略のキーであると位置付け、有能な技術者、業務ノウハウの保有者、管理者等の確保・育成が必要不可欠と考えております。しかし、当社グループが必要とする人財の確保・育成が計画通り行えなかった場合、当社グループの事業や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 法的規制等について

当社グループは、建設業法、電気用品安全法、電波法、電気通信事業法、製造物責任法、労働者派遣法、古物営業法、外国為替及び外国貿易法、下請代金遅延等防止法、個人情報保護法等関係諸法令により様々な法的規制等の適用を受けております。今後、これらの法的規制等が変更又は新設された場合や当社グループがこれらの法的規制等に抵触した場合、当社グループの事業や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 自然災害について

当社グループが保有する在庫商品は、その多くを特定の物流拠点に集約しております。特定の拠点に集約させる理由は、受入・検査・配送業務の効率化、適正在庫の確保、コストの低減等であります。

物流拠点及び在庫商品に対しては、防災対策や保険の付保によりリスク低減に努めておりますが、想定を超える地震等の災害により被害が発生した場合、納入遅延や数量不足等が発生し、当社グループの事業や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 投資有価証券評価損の発生について

当社グループでは、事業上の関係構築等を目的とした出資による投資有価証券を保有しており、このような出資等は今後も行う可能性があります。投資有価証券の評価は発行会社の財政状態や経営成績等の個別の事情又は株式市場等の動向に依存いたします。当社グループが保有する投資有価証券について、発行体の信用力が悪化し実質的価値が低下あるいは時価が低下した場合、投資有価証券評価損あるいは貸倒引当金繰入の計上により、当社グループの事業や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 海外事業展開について

当社グループは、成長戦略の一環としてM & Aによる海外事業展開を行い、タイ王国に2社の連結対象子会社が事業を行っております。海外市場への事業展開にあたっては、為替リスクに加え、国内とは異なる、予期しない法律又は規制の変更、政治・経済の混乱、紛争・テロ等のリスクが内在しており、これらの事態が発生した場合は、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

第3 【参考書類を縦覧に供している場所】

セグエグループ株式会社 本店
(東京都中央区新川一丁目16番3号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第四部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第五部 【特別情報】

該当事項はありません。